

## 総務部

県内各地で「競争政策に関する有識者との懇談会」を開催  
～自由経済社会における公正かつ自由な競争を守ります～

公正取引室は、去る10月16日(木)に宮古島市、同月29日(水)に豊見城市及び11月5日(水)に浦添市の商工会議所等において「競争政策に関する有識者との懇談会」を開催しました。

公正取引室及び公正取引委員会の地方事務所は、全国各地においてこのような懇談会を開催し、公正取引委員会の最近の活動状況等について各地の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者と意見交換を行い、競争政策についてより一層の理解を求めるとともに、幅広い意見・要望を把握し今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図っています。

当懇談会において出席者は、「入札談合・安値受注」、「納入業者・下請業者いじめ」及び「インターネット通販の表示」等の独占禁止法、下請法及び景品表示法上の問題に関して様々な意見を交わしました。

このように公正取引室は、様々な事業者が自由に商品やサービスを提供し、消費者が欲しいものを自由に選べる自由経済社



会の仕組みを守り、国民経済の民主的で健全な発達、及び消費者の利益を確保することを目的に、独占禁止法、下請法及び景品表示法を運用し、「競争政策」を推進しています。

なお、公正取引室では、県民の皆様からの独占禁止法、下請法又は景品表示法に

違反する疑いに関する情報(申告)を受け付けております。

申告窓口  
総務部公正取引室  
那覇市おもろまち2-1-1  
那覇第2地方合同庁舎2号館6階  
TEL 098-866-0049

## 経済産業部・農林水産部

## 「農商工連携フォーラム in 沖縄」を開催

沖縄総合事務局では、中小企業者と農林漁業者が連携し、相互のノウハウや技術を活用して新商品、新サービスの開発や販路拡大等を行う取組を支援する「農商工等連携支援制度」を推進しています。

10月21日(火)、農商工等連携事業の展開を促し、気運を盛り上げていくことを目的に、「農商工連携フォーラムin沖縄」を開催しました。(主催:沖縄総合事務局、中小企業基盤整備機構沖縄事務所)

「農商工連携で地域に活力を!」をテーマとした基調講演では、(株)キースタ

ツフ 代表取締役の鳥巣 研二氏から、地域の農林水産物を高付加価値商品として販売することの必要性や、農商工連携は、農林漁業者、加工業者、販売業者の3者がオールWin(勝ち)になるべき取組であり、連携によって産み出された商品、サービスを地元の人が食し、利用することで、地域の活性化が図れる等、農商工連携に取り組むメリットや課題について講話いただきました。また、農商工等連携促進法に基づく

認定事業者の取組事例の紹介を含めたパネルディスカッションを実施し、聴講者からも活発な御意見をいただきました。



# 局の動き

## 農林水産部

IPM(Integrated Pest Management)をご存じですか  
～IPM実践指標モデル(さとうきび等)を公表～

### 1. IPM実践指標モデル(さとうきび等)の作成

これまでに農林水産省では、水稻、キャベツ、カンキツに関する「IPM実践指標モデル」を作成していましたが、新たにさとうきび等8作物に関する「IPM実践指標モデル」を作成し、平成20年10月3日、ホームページ上で公表しました。

さとうきび実践指標モデルは、沖縄県の協力の下、栽培の特性を踏まえた検討等を経て、内閣府沖縄総合事務局農林水産部がとりまとめた原案をもとに、農林水産省消費・安全局において、IPM検討会(平成20年3月開催)での意見を踏まえた修正を経て作成されたものです。また、IPM実践指標モデルは、今回さとうきびの他に、露地きくや施設トマト等についても取りまとめられています。

総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針の公表されているホームページのアドレス  
<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/ipm/index.html>

### 2. 総合的病害虫・雑草管理(IPM)とは?

野菜や果物等の農作物を消費者へ安定的に供給するためには病害虫・雑草の防除が必要です。化学農薬に大きく頼っていた従来の防除の在り方を変えるため、次の3要素を体系付けた方法が、IPMです。

#### [IPMを構成する3要素]

- 予防： 病害虫・雑草が発生しにくい環境の整備
- 判断： 防除の要否及びその実施時期を適切に判断
- 防除： 農薬だけでなく天敵や粘着板等の多様な防除方法を組み合わせた対処

### 3. IPMのメリット

#### 消費者にとってのメリット

IPMを推進することにより、化学農薬の使用が必要最小限に抑えられます。また、農作物の農薬使用履歴等の栽培管理状況に関する情報が記録されることにより、消費者はその情報を知る機会を得ることができます。

#### 生産者にとってのメリット

病害虫・雑草の発生状況に対応した適切な防除手段を講じることにより、安全で消費者に信頼される農作物の安定した生産を確保できます。また、作業中の農薬暴露や周辺作物への農薬飛散(ドリフト)を軽減できます。

## 経済産業部

平成20年度  
工業標準化功労者に対する沖縄総合事務局長表彰

10月31日(金) 沖縄産業支援センターにおいて「平成20年度工業標準化功労者に対する沖縄総合事務局長表彰」の表彰式を実施しました。

本工業標準化功労者表彰は、工業標準化の推進に寄与し、その功績が特に顕著であると認められる方に対して表彰する制度として、昭和61年度から実施されており、毎年10月の工業標準化推進月間に行われております。

受賞されたリウコン株式会社常務取締役比嘉盛勝氏は、新JISマーク認証等外部機関による品質保証(認証)を取得するた

め、社内の品質活動を定着化させるなど、社内標準化・品質管理の組織的運営に極めて積極的に取り組まれ、さらに、土木技術の進展等に伴い年々厳しくなるユーザーの品質要求に応えるとともに、省資源、省エネルギー、環境保全のため、原料、製造技術などの工業標準化に率先実行されて会社経営に貢献されました。また、その技術の提供により業界発展にも大きく貢献されました。 影山沖縄総合事務局次長からは、「今後とも標準化の推進に積極的に取り組まれるとともに、豊富な知識・

経験を後進に引き継ぎ、業界の発展により一層貢献されますことを期待しております。」と式辞を述べました。



表彰式式典後の記念撮影:下段右から2人目受賞者 比嘉盛勝(リウコン㈱常務取締役)

## 経済産業部

### 「沖縄の伝統工芸品展」を開催

伝統的工芸品とは、伝統的技法・技術で作られる歴史のある工芸品で、沖縄は13品目（全国3位）が経済産業大臣から指定されています。経済産業省では伝統的工芸品に対する国民の理解とその一層の普及のため各種事業を実施しており、伝統的工芸品産業の振興をはかるため毎年11月を「伝統的工芸品月間」と定め、全国で様々な式典・催し物等を開催しています。伝統的工芸品月間推進沖縄地区協議会（事務局：沖縄総合事務局



壺屋焼に見る子どもたち

経済産業部地域経済課）では、全国に先駆け、第32回沖縄の産業まつり会場において、第25回伝統的工芸品月間国民会議沖縄地区大会記念式典及び、「鮮やか・温もり、美ら島の技と心」をテーマに沖縄伝統工芸品展を開催しました。

会場では、伝統的工芸品産業功労者等表彰及び図画・作文コンクールの表彰式を実施する他、沖縄の伝統的工芸品の展示や、琉球びんがたの制作体験等を実施し、伝統的工芸品の魅力を紹介しました。時代を越えて沖縄県民が守り育んできた伝統的工芸品は沖縄の宝であり、来場された多く



受賞者

下段左から 伝統的工芸品産業功労者等内閣府沖縄総合事務局長賞 大城政則 安座間美佐子	長濱徳美
"	大城政則
伝統的工芸品産業功労者等経済産業大臣賞 伝統的工芸品月間推進会議議長賞(作文) 及び沖縄県知事賞(作文)	安座間美佐子
全國市町村教育委員会連合会長賞(図画) 及び内閣府沖縄総合事務局長賞(図画)	大城さゆり
内閣府沖縄総合事務局長賞(作文)	仲地嬉子 川平千亜希

の方々にその素晴らしさを再発見いただき、伝統的工芸に携わる関係者の皆様にとっても、さらなる自信につながったことだと思います。

## 運輸部

### 平成20年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため、陸・海にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダ

ーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図るため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を平成20年12月10日から平成21年1月10日まで実施しました。

沖縄総合事務局運輸部では、今年度の重点点検事項を 自然災害等発生時に乗

備状況、 安全管理体制の構築状況、 テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況、特に、近年新たに講じるとしたテロ対策の体制の整備状況とし、点検時に特に留意することとした。

具体的には、モノレール、バス、タクシー、トラック及びターミナル事業者等陸上交通関係、旅客定期航路事業者等船舶関係、政府登録ホテル等宿泊施設関係及び第一種旅行業者に対して、自主点検を適切に実施するよう指導を行ったほか、期間内に職員による立入検査も同時に実施し、点検において発見された不備事項については、早急な改善を指示・指導しました。



船舶への立入検査

客等の安全を確保するための体制整備状況、 気象情報の収集・伝達体制の整備状況、 飲酒運転を防止するための体制整備状況、 危険物輸送を管理するための体制整